

山梨県東日本大震災 対策実施状況

平成23年4月8日 午後4時現在

東日本大震災山梨県対策本部

山梨県

市町村別 避難住民受け入れ状況

東日本大震災山梨県対策本部調べ

平成23年4月8日 16時現在

避難元 受入先	避難元							合計
	茨城県	福島県	宮城県	岩手県	青森県	その他	不明	
甲府市		81	1					82
富士吉田市		25						25
都留市		26						26
山梨市		32						32
大月市		31	5	1				37
韮崎市		49	2					51
南アルプス市	2	49	1	1				53
北杜市	5	84	9					98
甲斐市		35	6			6		47
笛吹市		170	6					176
上野原市		14						14
甲州市		45						45
中央市	2	10						12
市川三郷町		9	2					11
早川町								
身延町		17						17
南部町		5						5
富士川町		9						9
昭和町		6						6
道志村								
西桂町		12						12
忍野村								
山中湖村		26						26
鳴沢村								
富士河口湖町	4	62						66
小菅村								
丹波山村								
山梨県一時避難所	3	10						13
合計	16	807	32	2		6		863

<事務局>

山梨県知事政策局東日本大震災支援対策室

TEL 055-223-1519(直通)

報道資料

平成23年4月8日

部 等 名 県土整備部

件 名	東日本大震災に係る公営住宅等への受け入れ状況について					
	内 容	No	事業主体	受け入れ可能戸数	入居決定戸数	入居決定人数
1		山梨県	52	12	41	
2		甲府市	10	4	14	
3		富士吉田市	9	1	4	
4		都留市	21	3	9	
5		山梨市	10	2	5	
6		大月市	18	3	13	
7		韮崎市	12	11	39	
8		南アルプス市	6	5	30	
9		北杜市	21	8	32	
10		甲斐市	7	3	8	
11		笛吹市	11	7	34	
12		上野原市	1			
13		甲州市	40	6	24	
14		中央市	2	1	2	
15		市川三郷町	4	2	5	
16		早川町	4			
17		身延町	19			
18		南部町	3			
19		富士川町	50			
20		西桂町	3	3	12	
21		富士河口湖町	2			
22		丹波山村	1			
		合計	306	71	272	
※ 県営住宅の受け入れ相談窓口の開設（県建築住宅課及び住宅供給公社職員（各2名）） ～ 4月9日（土）及び10日（日）の午前8時30分から午後5時までの間 ～						
問い合わせ先	建築住宅課 055-223-1732					

東日本大震災の被災者等出張相談会の開催について

1 趣旨

東日本大震災の被災者等への支援として、山梨県労働局及び市町村と連携し、避難者が集中している4市町において出張相談会を開催する。

2 相談項目

- 雇用労働関係
 - ・失業給付について
 - ・新たな就職先について
 - ・職業訓練について
 - ・未払賃金について
 - ・労災保険給付について
- 健康保険関係
 - ・被保険者証の紛失等について
 - ・一部負担金の免除について
 - ・保険調剤の取扱いについて
- 年金事務所関係
 - ・年金について
- 介護保険関係
 - ・被保険者証の紛失等について
 - ・介護サービス利用料について
- 教育関係
 - ・奨学金について
 - ・入学、卒業、進級、転学手続きについて
- 社会福祉協議会関係
 - ・当座の生活費の借入等について

3 開催日程

市町名	開催日時	会場・所在地
笛吹市	平成23年4月15日(金) 午後1時30分から4時	笛吹市役所 春日居支所2階会議室 笛吹市春日居町寺本136 0553-26-3111
富士河口湖町	平成23年4月22日(金) 午後1時30分から4時	富士河口湖町役場 中央公民館 富士河口湖町船津1747 0555-72-0001
甲府市	平成23年4月26日(火) 午後1時30分から4時	ベルクラシック甲府 1階けやきの間 甲府市丸の内1-1-17 055-254-1000
北杜市	平成23年4月27日(水) 午後1時30分から4時	北杜市役所 長坂総合支所 北杜市長坂町長坂上条2575-19 0551-42-1115

照会先

山梨県 産業労働部労政雇用課
山梨労働局 総務部企画室

055-223-1562
055-225-2851

件名	福島県への保健師等活動支援（市町村保健師等の派遣）について
概要	<p>東日本大震災被災地支援のため、福島県へ健康相談チームを派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 災害対策基本法第74条の規定に基づき、宮城県に続き福島県に健康相談チームを派遣する。○ 派遣期間 4月10日（日）～14日（木）5日間 ※その後も継続的に派遣 ※出発時間4月10日（日）午前7時○ 派遣先 福島県福島市○ チーム構成 市町村保健師2名と県事務職員1名 北杜市保健師（浅川享子・広瀬佐智子） 医務課職員 <p>（参考）今後の派遣予定</p> <ul style="list-style-type: none">第2班 4月14日（木）～18日（月） 早川町1名・富士東部保健福祉事務所1名、総務課職員第3班 4月18日（月）～22日（金） 南部町2名、健康増進課職員第4班 4月22日（金）～26日（火） 山梨市1名・北杜市1名、国保援護課職員第5班 4月26日（火）～30日（土） 身延町2名、長寿社会課職員
問い合わせ先	福祉保健部医務課 電話 055-223-1480 FAX 055-223-1486